

鹿児島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. ～3. 略					1. ～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①略					(2) ①略				
(2) ②略					(2) ②略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 無電柱化推進計画事業	鹿児島市	防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。	[支援措置] ①防災・安全交付金（道路事業） ②無電柱化推進事業補助制度		[事業名] 無電柱化推進計画事業	鹿児島市	防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。	[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業）	
[内容] 無電柱化の推進		防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。	[実施時期] ①R3 年度～R6 年度 ②R7 年度～		[内容] 無電柱化の推進		防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。	[実施時期] R3 年度～R9 年度	
[位置] 高麗本通線ほか					[位置] 高麗本通線ほか				
[実施時期] H19 年度～					[実施時期] H19 年度～				
[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業	加治屋町1番街区市街地再開発準備組合	<u>いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の間に位置する加治屋町1番街区において、個性と魅力ある都市空間の創出や地域特性を生かした観光・交流の促進などを図る市街地再開発事業を推進する事業である。</u>	[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）		[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業	加治屋町1番街区市街地再開発準備組合	<u>陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</u>	[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）	
[内容] 第一種市街地再開発事業の実施		当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[実施時期] R5 年度～		[内容] 第一種市街地再開発事業の実施		当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[実施時期] R5 年度～	
[位置] 加治屋町1番街区					[位置] 加治屋町1番街区				
[実施時期] R5 年度～R12 年度					[実施時期] R5 年度～R12 年度				
[事業名] まちなか建替え等促進事	鹿児島市	<u>容積率割増し制度や附置義務駐車場の緩和等のまちづくり施</u>	[支援措置] 都市構造再編		[事業名] まちなか建替え等促進事	鹿児島市	<u>地区の特性に応じた建築規制の緩和等について検討し、民間</u>	[支援措置] 都市構造再編	

業 [内容] 民間建築物の個別建替えなどを促進するため、 <u>容積率割増し制度等のまちづくり施策を導入</u> [位置] 鹿児島中央駅～天文館～本港区のエリア [実施時期] R5年度～		<u>策を導入することにより</u> 、民間建築物の個別建替え等を促進する事業である。 当事業による <u>建替え等により、快適なまちなかのオープンスペース整備</u> やガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られ <u>る等</u> 、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	集中支援事業 (鹿児島市中心市街地地区) [実施時期] R5年度～		業 [内容] 民間建築物の個別建替えなどを促進するため、 <u>地区の特性に応じた建築規制緩和等についての検討</u> [位置] 鹿児島中央駅～天文館～本港区のエリア、 <u>名山町</u> [実施時期] R5年度～		建築物の個別建替え等を促進する事業である。 当事業により <u>り</u> ガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	集中支援事業 (鹿児島市中心市街地地区) [実施時期] R5年度～		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 市街地再開発促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 市街地再開発促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり事業 [内容] マイアミ通りに出店や休憩スペースなどを確保するための歩道空間整備 [位置] 中心市街地 [実施時期] R6年度～	鹿児島市	いづろ・天文館地区と本港区をつなぐマイアミ通りにおいて、歩いて楽しい都市空間を創出するため、令和5年度に実施した出店や休憩スペースなどを設置する社会実験の結果 <u>や6年度に地元協議会が作成した「マイアミ通り利活用基本計画」などを踏まえ</u> 、地元住民と協議しながら、歩道空間の整備を行う事業である。 まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業) [実施時期] R6年度～		[事業名] マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり事業 [内容] マイアミ通りに出店や休憩スペースなどを確保するための歩道空間整備 [位置] 中心市街地 [実施時期] R6年度～	鹿児島市	いづろ・天文館地区と本港区をつなぐマイアミ通りにおいて、歩いて楽しい都市空間を創出するため、令和5年度に実施した出店や休憩スペースなどを設置する社会実験の結果を踏まえ、地元住民と協議しながら、歩道空間の整備を行う事業である。 まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業) [実施時期] R7年度～R8年度		
[事業名] ポケットパーク <u>整備</u> 事業 [内容] 交差点歩道に <u>おける</u> ポケットパークの設置 [位置] 中心市街地	鹿児島市	高見馬場の交差点歩道において、 <u>令和6年度に実施した社会実験の結果を踏まえ</u> 、出店やイベント・休憩スペース等を備えたポケットパークを設置する事業である。 まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめ	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業) [実施時期]		<u>7章から移設</u>					

[実施時期] R6 年度～		るまちづくりの推進につながる とともに、にぎわいあふれるま ちづくりに寄与することから、 中心市街地の活性化に必要な事 業である。	R6 年度～	
[事業名] いづろ交差点周辺地区に ぎわい創出検討事業 [内容] いづろ交差点周辺地区の にぎわい創出のための調 査及び事業の検討 [位置] 金生町7番街区ほか [実施時期] R7 年度～	いづろ交差 点周辺地区 まちづくり 研究会	天文館と本港区の都市軸をつ なぐいづろ交差点周辺地区の現 状分析及び市場調査を行い、そ れらのデータをもとに将来に向 けた新しいまちづくりのあり方 や当地区のにぎわい創出と活 性化のためのソフト及びハード事 業を検討する事業である。 当地区は本港区と天文館をつ なぐ重要なエリアであり、地区 整備の方針などを定めることで 今後の再開発事業が促進され、 にぎわいあふれるまちづくりに 寄与することから、中心市街地 の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金（市 街地再開発事 業等） [実施時期] R7 年度～	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
[事業名] 鹿児島港本港区エリアま ちづくり事業 [内容] ・鹿児島港本港区エリアま ちづくりの <u>推進</u> [位置] 鹿児島港本港区エリア [実施時期] H29 年度～	鹿児島県	鹿児島港本港区エリアまちづ くりについて、 <u>令和5年度に策 定した「鹿児島港本港区エリア コンセプトプラン」の具体化に 向けた取組</u> を進める事業であ る。 本事業に取り組むことは、県 民・市民のまちづくりに対する 関心・意識を高め、にぎわいあ ふれるまちづくりや魅力ある観 光地づくりに寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要 な事業である。		
[事業名] スポーツ・コンベンション センターの <u>整備</u> [内容]	鹿児島県	スポーツ・コンベンションセ ンター基本構想に基づき、ドル フィンポート跡地等において、 同センターの整備を進める事業 である。		

新規追加				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
[事業名] 鹿児島港本港区エリアま ちづくり事業 [内容] ・鹿児島港本港区エリアま ちづくりの <u>方向性の検討</u> ・ <u>ドルフィンポート跡地の 暫定活用</u> [位置] 鹿児島港本港区エリア [実施時期] H29 年度～	鹿児島県	鹿児島港本港区エリアまちづ くりについて、 <u>年間 365 日、賑 わう拠点を形成するというグラ ンドデザインの開発コンセプト も踏まえながら検討</u> を進める事 業である。 本事業に取り組むことは、県 民・市民のまちづくりに対する 関心・意識を高め、にぎわいあ ふれるまちづくりや魅力ある観 光地づくりに寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要 な事業である。		
[事業名] スポーツ・コンベンション センター整備 <u>運営事業</u> [内容]	鹿児島県	スポーツ・コンベンションセ ンター基本構想に基づき、ドル フィンポート跡地等において、 同センターの整備を進める事業 である。		

<p>スポーツ・コンベンションセンターの整備</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] R5 年度～</p>		<p><u>スポーツ利用のほかにも、体育館としての施設の仕様を特段変更することなく、これまで本県で開催できなかった大規模なコンサートや展示会、見本市などで有効活用することとし、また、観光客等にも開かれた施設とすることで、新たな賑わいの創出や中心市街地の活性化にもつなげていきたいと考えており、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>			<p>スポーツ・コンベンションセンターの整備</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] R5 年度～</p>	<p><u>同センターが、スポーツ振興の拠点機能に加え、多目的利用による交流拠点機能を備えた施設として、また、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、さらに、中心市街地との回遊性を高めることにより、大きな経済波及効果をもたらす施設として、永年にわたり県民の皆様に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、着実に整備に向けた取組を進めることとしており、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>			
<p>[事業名] 県工業試験場跡地利活用検討事業</p> <p>[内容] 県工業試験場跡地の利活用の検討</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R6 年度～</p>	<p>鹿児島県</p>	<p>鹿児島中央駅西口<u>地区</u>の県工業試験場跡地の利活用の方向性を<u>検討するため</u>、関係機関・団体等により構成する検討委員会の<u>開催等</u>を行う事業である。 同跡地の利活用を進めることにより、陸の玄関口にふさわしい都市機能の充実・向上や魅力あふれる都市空間が創出され、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			<p>[事業名] 県工業試験場跡地利活用検討事業</p> <p>[内容] 県工業試験場跡地の利活用の検討</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R6 年度～</p>	<p>鹿児島県</p> <p>鹿児島中央駅西口の県工業試験場跡地の<u>具体的な</u>利活用の方向性について、関係機関・団体等により構成する検討委員会を<u>設置し、周辺の土地所有者4者からなる連絡会で合意した「まちづくりの基本的な考え方」を尊重しつつ、経済団体や交通事業者、県民等の意見も踏まえ、検討</u>を行う事業である。 同跡地の利活用を進めることにより、陸の玄関口にふさわしい都市機能の充実・向上や魅力あふれる都市空間が創出され、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			
<p>[事業名] <u>住吉町15番街区利活用事業</u></p> <p>[内容] <u>コンベンション機能等を核とした交流・観光拠点エリアの形成</u></p> <p>[位置] <u>鹿児島港本港区エリア</u></p>	<p>鹿児島県</p>	<p><u>住吉町15番街区について、MICE・バンケット・ホテル等に利活用するための事業者の公募・選定に向けて、住吉町15番街区利活用事業提案評価委員会の運営等を行う事業である。</u> <u>同街区の利活用を進めることにより、鹿児島港本港区エリアコンセプトプランに示された「コンベンション機能等を核とした交流・観光拠点エリア」の</u></p>			<p><u>新規追加</u></p>				

[実施時期] R6 年度～		<u>形成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>		
------------------	--	---	--	--

5. 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] コミュニティビジョン推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業【再掲】 [内容] 第一種市街地再開発事業の実施 [位置] 加治屋町1番街区 [実施時期] R5 年度～R12 年度	加治屋町1番街区市街地再開発準備組合	<u>いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の中間に位置する加治屋町1番街区において、個性と魅力ある都市空間の創出や地域特性を生かした観光・交流の促進などを図る市街地再開発事業を推進する事業である。</u> 当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） [実施時期] R5 年度～	
[事業名] <u>子育て世帯住替支援事業</u> [内容] <u>本市に住み続けたい子育て世帯の住宅取得費用又は引越費用の一部を補助</u>	鹿児島市	<u>本市に住み続けたい子育て世帯の住宅取得費用又は引越費用の一部を補助する事業である。</u> 街なか居住の推進により、居住人口の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金（子育て世帯住み替え支援事業）</u> [実施時期]	

--	--	--	--	--

5. 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] コミュニティビジョン推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業【再掲】 [内容] 第一種市街地再開発事業の実施 [位置] 加治屋町1番街区 [実施時期] R5 年度～R12 年度	加治屋町1番街区市街地再開発準備組合	<u>陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</u> 当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） [実施時期] R5 年度～	
<u>新規追加</u>				

[位置] 中心市街地		<u>化に必要な事業である。</u>	<u>R7年度～</u>	
[実施時期] R7年度～				

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] わくわく福祉交流フェア 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 街なかりノベーション推進事業 [内容] 空き店舗等の再生を担う人材育成 [位置] 中心市街地 [実施時期] H29年度～	鹿児島市	<u>空き店舗等の有効活用によるまちのにぎわい創出のため、空き店舗等を活用する事業計画作成を支援する街なかりノベーション実践セミナー等を開催する事業である。</u> <u>まちづくりの一端</u> を担う人材育成を通じて、街なかへの出店促進や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30年4月～R6年3月	区域内
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 錦江湾潮風フェスタ開催事業 [内容] 錦江湾の魅力を活用したイベントの開催	錦江湾潮風フェスタ実行委員会	錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催する事業である。 錦江湾と雄大な桜島の魅力を発信するイベントの開催により、集客力の向上や交流人口の	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H26年4月～R6	区域内

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] わくわく福祉交流フェア 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 街なかりノベーション推進事業 [内容] 空き店舗等の再生を担う人材育成 [位置] 中心市街地 [実施時期] H29年度～	鹿児島市	<u>遊休不動産のリノベーション手法を活用したエリア価値の向上と人材・組織の育成を図るため、街なかりノベーション実践セミナー等を開催する事業である。</u> <u>空き店舗等の再生</u> を担う人材育成を通じて、街なかへの出店促進や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30年4月～R6年3月	区域内
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 錦江湾潮風フェスタ開催事業 [内容] 錦江湾の魅力を活用したイベントの開催	錦江湾潮風フェスタ実行委員会	錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催する事業である。 錦江湾と雄大な桜島の魅力を発信するイベントの開催により、集客力の向上や交流人口の	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H26年4月～R6	区域内

[位置] 上町・ウォーターフロント 地区		拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	年3月	
[実施時期] H26年度～ R6年度				
[事業名] 天文館ミリオネーション 開催事業	天文館ミリオネーション 実行委員会	中心市街地で冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催する事業である。 冬季の夜間にイベントを開催することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業	区域内
[内容] 冬の季節にイルミネーションを活用したイベントを開催			[実施時期] H27年4月～R6年3月	
[位置] いづろ・天文館地区				
[実施時期] H27年度～ R6年度				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] おぎおんさあ宵祭開催支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか夜間景観形成事業	鹿児島市	「歴史景観エリア」、 <u>「水辺景観エリア」</u> 、「市街地景観エリア」において、ライトアップや街路灯等により、 <u>新たな夜間景観の形成を図る事業である。</u> <u>地域にとって身近で愛着のある景観を、夜間も魅力的で歩きたくなる空間として創出することで</u> 、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業	区 域 内 外
[内容] <u>地域の特性を活かし</u> 、ライトアップや街路灯等による <u>新たな夜間景観の形成</u> を図る。			[実施時期] R5年4月～R6年3月	
[位置] 中心市街地				
[実施時期] R5年度～				

- (2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]	(略)	(略)	(略)	(略)

[位置] 上町・ウォーターフロント 地区		拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	年3月	
[実施時期] H26年度～				
[事業名] 天文館ミリオネーション 開催事業	天文館ミリオネーション 実行委員会	中心市街地で冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催する事業である。 冬季の夜間にイベントを開催することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業	区域内
[内容] 冬の季節にイルミネーションを活用したイベントを開催			[実施時期] H27年4月～R6年3月	
[位置] いづろ・天文館地区				
[実施時期] H27年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] おぎおんさあ宵祭開催支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか夜間景観形成事業	鹿児島市	「歴史景観」 <u>や</u> 「市街地景観」 <u>などの身近な景観の中から、新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、実証実験を行い</u> 、ライトアップや街路灯等による <u>夜間景観の形成を図る事業である。</u> <u>新たな夜間景観の形成を図ることにより</u> 、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業	区 域 内 外
[内容] <u>新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し</u> 、ライトアップや街路灯等による <u>夜間景観の形成</u> を図る。			[実施時期] R5年4月～R6年3月	
[位置] 中心市街地				
[実施時期] R5年度～				

- (2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]	(略)	(略)	(略)	(略)

甲突川リバーサイド利活用事業 (略)					甲突川リバーサイド利活用事業 (略)				
[事業名] 共同施設設置事業(天文館 通電前アーケード整備)	天文館商店 街振興組 連合会等	いづろ・天文館地区のセンテ ラス天文館前交差点において、 アーケードの設置を行う事業で ある。 いづろ・天文館地区の一体化 の推進により、歩行者の利便 性・回遊性の向上が図られ、に ぎわいあふれるまちづくりに寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市再生推進 事業費補助(鹿 児島市中心市 街地地区ま なかウォーカ ブル推進事業)		[事業名] 共同施設設置事業(天文館 通電前アーケード整備)	天文館商店 街振興組 連合会等	いづろ・天文館地区のセンテ ラス天文館前交差点において、 アーケードの設置を行う事業で ある。 いづろ・天文館地区の一体化 の推進により、歩行者の利便 性・回遊性の向上が図られ、に ぎわいあふれるまちづくりに寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市再生推進 事業費補助(鹿 児島市中心市 街地地区ま なかウォーカ ブル推進事業)	
[内容] アーケードの設置					[内容] アーケードの設置				
[位置] いづろ・天文館地区					[位置] いづろ・天文館地区				
[実施時期] R1年度～R8年度			[実施時期] R6年度～R8年 度		[実施時期] R1年度～R6年度			[実施時期] R6年度	
[事業名] ベンチャー型事業承継推 進事業	鹿児島市	若手後継者によるベンチャー 型事業承継を推進するため、業 態転換・新市場参入など事業承 継を契機にした新たな領域への 挑戦を支援する講習会等を開催 するとともに、関係機関等と連 携し、第三者承継を支援する事 業である。 事業承継が促進されること で、地元企業が培ってきた技術 や設備、人材などの経営資源の 喪失を防ぎ、地域の雇用も守ら れることから、にぎわいあふれ るまちづくりに寄与し、中心市 街地の活性化に必要な事業であ る。	[支援措置] 地方創生推進 交付金		[事業名] ベンチャー型事業承継推 進事業	鹿児島市	若手後継者によるベンチャー 型事業承継を推進するため、業 態転換・新市場参入など事業承 継を契機にした新たな領域への 挑戦を支援する講習会等を開催 するとともに、関係機関等と連 携し、第三者承継を支援する事 業である。 事業承継が促進されること で、地元企業が培ってきた技術 や設備、人材などの経営資源の 喪失を防ぎ、地域の雇用も守ら れることから、にぎわいあふれ るまちづくりに寄与し、中心市 街地の活性化に必要な事業であ る。	[支援措置] 地方創生推進 交付金	
[内容] ベンチャー型事業承継の 支援			[実施時期] R2年度～R4年 度		[内容] ベンチャー型事業承継の 支援			[実施時期] R2年度～R4年 度	
[位置] 中心市街地					[位置] 中心市街地				
[実施時期] R2年度～R6年度					[実施時期] R2年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 観光CRMアプリ推進事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 観光CRMアプリ推進事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] インバウンド観光推進支 援事業	鹿児島市	インバウンド誘客につながる 魅力づくりや受入体制の充実 に向けた取組などを支援する事 業である。 取組の支援により、外国人観 光客の増加が図られ、にぎわ いあふれるまちづくりや魅力あ る観光地づくりに寄与することか	[支援措置] 新型コロナウ イルス感染症 対応地方創生 臨時交付金		[事業名] インバウンド観光推進支 援事業	鹿児島市	インバウンド誘客につながる 魅力づくりや受入体制の充実 に向けた取組などを支援する事 業である。 取組の支援により、外国人観 光客の増加が図られ、にぎわ いあふれるまちづくりや魅力あ る観光地づくりに寄与することか	[支援措置] 新型コロナウ イルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	
[内容] インバウンド誘客につな がる魅力づくりなどの支 援			[実施時期] R4年度～R5年		[内容] インバウンド誘客につな がる魅力づくりなどの支 援			[実施時期] R4年度～R5年	

[位置] 中心市街地		ら、中心市街地の活性化に必要な事業である。	度			[位置] 中心市街地		ら、中心市街地の活性化に必要な事業である。	度		
[実施時期] R4年度～ <u>R6年度</u>						[実施時期] R4年度～					
[事業名] ユニバーサルツーリズム 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] ユニバーサルツーリズム 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] インバウンド向けフード ダイバーシティ(食の多様 性)推進事業	鹿児島市	ムスリムやベジタリアンなど 食の多様性に対応するため、セ ミナーの開催や新メニューの開 発支援等を行う事業である。 食の多様性に関する受け入れ 態勢の充実により、宿泊観光客 の増加が図られ、魅力ある観光 地づくりに寄与することから、 中心市街地の活性化に必要な事 業である。	[支援措置] 新型コロナウ イルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	[実施時期] R4年度～R5年 度		[事業名] インバウンド向けフード ダイバーシティ(食の多様 性)推進事業	鹿児島市	ムスリムやベジタリアンなど 食の多様性に対応するため、セ ミナーの開催や新メニューの開 発支援等を行う事業である。 食の多様性に関する受け入れ 態勢の充実により、宿泊観光客 の増加が図られ、魅力ある観光 地づくりに寄与することから、 中心市街地の活性化に必要な事 業である。	[支援措置] 新型コロナウ イルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	[実施時期] R4年度～R5年 度	
[内容] ムスリムやベジタリアン など食の多様性の対応支 援						[内容] ムスリムやベジタリアン など食の多様性の対応支 援					
[位置] 中心市街地						[位置] 中心市街地					
[実施時期] R4年度～ <u>R6年度</u>						[実施時期] R4年度～					
[事業名] 加治屋町1番街区市街地 再開発事業【再掲】	加治屋町1 番街区市街 地再開発準 備組合	<u>いづろ・天文館地区と鹿児島 中央駅地区の中間に位置する加 治屋町1番街区において、個性 と魅力ある都市空間の創出や地 域特性を生かした観光・交流の 促進などを図る市街地再開発事 業を推進する事業である。</u>	[支援措置] 都市構造再編 集中支援事業 (鹿児島市中 心市街地地区)	[実施時期] R5年度～		[事業名] 加治屋町1番街区市街地 再開発事業【再掲】	加治屋町1 番街区市街 地再開発準 備組合	<u>陸の玄関である鹿児島中央駅 と繁華街である天文館の2つの にぎわい拠点の間に位置する加 治屋町1番街区において、商業 施設や住宅を備えた再開発ビル の整備により、にぎわいとゆと りある都市空間の創出や良好な 都市景観の形成を図る市街地再 開発事業を推進する事業であ る。</u>	[支援措置] 都市構造再編 集中支援事業 (鹿児島市中 心市街地地区)	[実施時期] R5年度～	
[内容] 第一種市街地再開発事業 の実施		当事業により広域的な拠点形 成が図られ、歩いて楽しめるま ちづくりの推進につながるとと もに、にぎわいあふれるまちづ くりを寄与することから、中心 市街地の活性化に必要な事業で ある。				[内容] 第一種市街地再開発事業 の実施		当事業により広域的な拠点形 成が図られ、歩いて楽しめるま ちづくりの推進につながるとと もに、にぎわいあふれるまちづ くりを寄与することから、中心 市街地の活性化に必要な事業で ある。			
[位置] 加治屋町1番街区						[位置] 加治屋町1番街区					
[実施時期] R5年度～R12年度						[実施時期] R5年度～R12年度					
[事業名] 都市型産業振興事業	鹿児島市	マークメイザンを活用したク リエイティブ産業の育成・支援 を行うとともに、本市の都市機 能の集積を生かした企業立地の	[支援措置] ①デジタル田 園都市国家構 想推進交付金			[事業名] 都市型産業振興事業	鹿児島市	マークメイザンを活用したク リエイティブ産業の育成・支援 を行うとともに、本市の都市機 能の集積を生かした企業立地の	[支援措置] ①デジタル田 園都市国家構 想推進交付金		
[内容]						[内容]					

<p>クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」の企画運営と企業立地推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H11年度～</p>		<p>推進に取り組む事業である。 マークメイザンは、クリエイティブ人材の育成や多様な事業者等の交流機会の創出によるコミュニティ形成の拠点として、また、起業したい人やスタートアップの育成と成長を支援するビジネスインキュベーション施設として、さまざまな役割を果たすことにより、街なかにおける業務機能のさらなる集積促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] ①R4年度 ②R4年度～R5年度</p>		<p>クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」の企画運営と企業立地推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H11年度～</p>		<p>推進に取り組む事業である。 マークメイザンは、クリエイティブ人材の育成や多様な事業者等の交流機会の創出によるコミュニティ形成の拠点として、また、起業したい人の育成と成長を支援するビジネスインキュベーション施設として、さまざまな役割を果たすことにより、街なかにおける業務機能のさらなる集積促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] ①R4年度 ②R4年度～R5年度</p>	
<p>[事業名] まちなか夜間景観形成事業【再掲】</p> <p>[内容] 地域の特性を活かし、ライトアップや街路灯等による新たな夜間景観の形成を図る。</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R5年度～</p>	鹿児島市	<p>「歴史景観エリア」、「水辺景観エリア」、「市街地景観エリア」において、ライトアップや街路灯等により、新たな夜間景観の形成を図る事業である。 地域にとって身近で愛着のある景観を、夜間も魅力的で歩きたくなる空間として創出することで、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R6年度</p>		<p>[事業名] まちなか夜間景観形成事業【再掲】</p> <p>[内容] 新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、ライトアップや街路灯等による夜間景観の形成を図る。</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R5年度～</p>	鹿児島市	<p>「歴史景観」や「市街地景観」などの身近な景観の中から、新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、実証実験を行い、ライトアップや街路灯等による新たな夜間景観の形成を図ることにより、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R6年度</p>	
<p><u>4章へ移設</u></p>					<p>[事業名] ポケットパーク設置社会実験事業</p> <p>[内容] 加治屋町と高見馬場の交差点歩道にポケットパークを設置する社会実験の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R6年度</p>	鹿児島市	<p>加治屋町と高見馬場の交差点歩道において、出店やイベント・休憩スペース、ミストシャワー等を備えたポケットパークを設置する社会実験を行う事業である。 まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R6年度</p>	
<p>[事業名]</p>	鹿児島市	鹿児島中央駅から天文館、本	[支援措置]						

歩いて楽しめるまちづくり推進事業 [内容] まちづくり団体に対する支援や連携したまちづくり [位置] 中心市街地 [実施時期] R5年度～		港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、歩いて楽しめるまちづくりの推進を図るため、都市再生推進法人等のまちづくり団体が実施主体となるアーケード整備やイベント開催等を支援する事業である。 官民の連携により快適な歩行空間や公共空間を活用した新たなにぎわいや憩いの空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業)</u> [実施時期] <u>R7年度～</u>	
---	--	---	---	--

<u>(4)から移設</u>				
----------------	--	--	--	--

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 鹿児島の中で活性をさげぶ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(3)へ移設</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 客引き行為等対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト	鹿児島市、プロジェクト	令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機に、官民一体となって誘客等につな		

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 鹿児島の中で活性をさげぶ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 歩いて楽しめるまちづくり推進事業 [内容] まちづくり団体に対する支援や連携したまちづくり [位置] 中心市街地 [実施時期] R5年度～	鹿児島市	鹿児島中央駅から天文館、本港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、歩いて楽しめるまちづくりの推進を図るため、都市再生推進法人等のまちづくり団体が実施主体となるアーケード整備やイベント開催等を支援する事業である。 官民の連携により快適な歩行空間や公共空間を活用した新たなにぎわいや憩いの空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 客引き行為等対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト	鹿児島市、プロジェクト実行委員	令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機に、官民一体となって誘客等につな		

<p>クト推進事業</p> <p>[内容] 西郷隆盛生誕200年・没後150年記念を契機に誘客等につながる施策の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R6年度～</p>	<u>(実行委員会)</u>	<p>がる施策を実施する事業である。</p> <p>事業の推進により、交流人口や観光消費額等の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 維新ふるさと館リニューアル事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p><u>[事業名]</u> <u>Kagoshima City Free Wi-Fi 機能強化事業</u></p> <p><u>[内容]</u> <u>市の観光施設における Kagoshima City Free Wi-Fi の機能強化</u></p> <p><u>[位置]</u> <u>中心市街地</u></p> <p><u>[実施時期]</u> <u>R7年度</u></p>	鹿児島市	<p><u>観光客の受入環境の充実等に向け、市の観光施設における Kagoshima City Free Wi-Fi の機能強化を図る事業である。</u></p> <p><u>通信速度、セキュリティ面でのサービスの向上が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①略
(2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 超低床電車購入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 低公害低床型バス購入事	鹿児島市	市交通局の路線バス車両について、バリアフリーに対応し、	[支援措置] ①地域公共交	

<p>クト推進事業</p> <p>[内容] 西郷隆盛生誕200年・没後150年記念を契機に誘客等につながる施策の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R6年度～</p>	会	<p>がる施策を実施する事業である。</p> <p>事業の推進により、交流人口や観光消費額等の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 維新ふるさと館リニューアル事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p><u>新規追加</u></p>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①略
(2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 超低床電車購入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 低公害低床型バス購入事	鹿児島市	市交通局の路線バス車両について、バリアフリーに対応し、	[支援措置] ①地域公共交	

業 [内容] 低公害低床型バスの導入 [位置] 中心市街地 [実施時期] H17年度～		全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。 誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	通確保維持改善事業 ② <u>地域における受入環境整備促進事業</u> (交通サービスインバウンド対応支援事業) ③ 自動車環境総合改善対策 [実施時期] ①H30年度、R5年度、 <u>R7年度</u> ②R5年度～ <u>R6年度</u> ③R5年度	
---	--	---	---	--

業 [内容] 低公害低床型バスの導入 [位置] 中心市街地 [実施時期] H17年度～		全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。 誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	通確保維持改善事業費 ② <u>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費</u> (交通サービスインバウンド対応支援事業) ③ 自動車環境総合改善対策費 [実施時期] ①H30年度、R5年度～ <u>R7年度</u> ②R5年度～ <u>R7年度</u> ③R5年度～ <u>R7年度</u>	
---	--	---	---	--

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] シェアサイクル運営事業 [内容] 複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシェアサイクル「かごりん」の運営 [位置] 中心市街地 [実施時期] R4年度～	鹿児島市	自家用車等による移動から、「公共交通と自転車」による移動への転換を促進し、CO ₂ 排出量の削減、 <u>中心市街地の回遊性の向上、観光の振興</u> を図るため、シェアサイクル「かごりん」を運営する事業である。 スマートフォンアプリを利用したシステムにより、利便性が向上するとともに観光客等が気軽に <u>利用</u> でき、 <u>また、環境にやさしい</u> シェアサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] シェアサイクル運営事業 [内容] 複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシェアサイクル「かごりん」を運営 [位置] 中心市街地 [実施時期] R4年度～	鹿児島市	自家用車等による移動から、「公共交通と自転車」による移動への転換を促進し、CO ₂ 排出量を削減するなど <u>環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客等の利便性や回遊性の向上を図るため</u> 、シェアサイクル「かごりん」を運営する事業である。 スマートフォンアプリを利用したシステムにより、利便性が向上するとともに、 <u>観光客等が気軽に移動</u> でき、環境にやさしいシェアサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

- ① 略
- ② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置
略

1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

令和7年6月現在

会長	鹿児島市副市長（総務局等担当）
副会長	鹿児島市副市長（建設局等担当）
委員	総務局長、企画財政局長、危機管理局长、市民局長、環境局长、健康福祉局長、こども未来局長、産業局長、観光交流局长、建設局长、消防局长、市立病院事務局長、交通局长、水道局长、船舶局长、教育委員会事務局管理部長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

令和7年6月現在

座長	産業局産業振興部長
副座長	建設局都市計画部長
幹事	国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、安心安全課長、地域づくり推進課長、文化振興課長、環境政策課長、地域福祉課長、こども政策課長、産業創出課長、産業支援課長、観光戦略推進課長、観光振興課長、スポーツ交流担当課長、公園緑化課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、 <u>住宅課長</u> 、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局 病院再整備室 長、交通局総合企画課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部経営管理課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、教育委員会事務局管理部総務課長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

③ 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略
- (2) 協議会の構成員及び開催状況
 - ① 協議会の構成員

令和7年7月現在

役職	団体名	中活法	役職	氏名
会長	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	前田 俊広
副会長	㈱まちづくり鹿児島 (鹿児島商工会議所)	第15条第1項第1号 (まちづくり会社)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎 芳太郎
監事	(公社)鹿児島青年会議所	第15条第4項	理事長	<u>松村 崇司</u>
監事	天文館連絡協議会	第15条第4項	会長	牧野田 栄一
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	津曲 貞利

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

- ① 略
- ② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置
略

1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

令和6年6月現在

会長	鹿児島市副市長（総務局等担当）
副会長	鹿児島市副市長（建設局等担当）
委員	総務局長、企画財政局長、危機管理局长、市民局長、環境局长、健康福祉局長、こども未来局長、産業局長、観光交流局长、建設局长、消防局长、市立病院事務局長、交通局长、水道局长、船舶局长、教育委員会事務局管理部長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

令和6年6月現在

座長	産業局産業振興部長
副座長	建設局都市計画部長
幹事	国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、安心安全課長、地域づくり推進課長、文化振興課長、環境政策課長、地域福祉課長、こども政策課長、産業創出課長、産業支援課長、観光戦略推進課長、観光振興課長、スポーツ交流担当課長、公園緑化課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局 総務課 長、交通局総合企画課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部経営管理課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、教育委員会事務局管理部総務課長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

③ 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略
- (2) 協議会の構成員及び開催状況
 - ① 協議会の構成員

令和6年6月現在

役職	団体名	中活法	役職	氏名
会長	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	前田 俊広
副会長	㈱まちづくり鹿児島 (鹿児島商工会議所)	第15条第1項第1号 (まちづくり会社)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎 芳太郎
監事	(公社)鹿児島青年会議所	第15条第4項	理事長	<u>伊地知 弘幸</u>
監事	天文館連絡協議会	第15条第4項	会長	牧野田 栄一
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	津曲 貞利

委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	川畑 孝則
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	犬伏 和章
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	専務理事	山下 春洋
委員	(一社)鹿児島市商店街連盟	第15条第4項	会長	有馬 勝正
委員	天文館商店街振興組合連合 会	第15条第4項	代表理事	平岡 正信
委員	一番街商店街振興組合	第15条第4項	理事長	長岡 洋一
委員	易居町本通り会	第15条第4項	会長	岩元 修一
委員	岩崎産業(株)	第15条第4項	取締役副社長	笹田 隆司
委員	榊山形屋	第15条第4項	代表取締役社長	岩元 修士
委員	榊丸屋本社	第15条第4項	代表取締役社長	柳田 洋
委員	榊千日1・4開発	第15条第4項	参事	井上 謙二
委員	榊JR鹿児島シティ	第15条第4項	代表取締役社長執行役員	山崎 慎介
委員	中央駅振興会	第15条第4項	会長	津曲 貞利
委員	We Love 天文館協議会	第15条第4項	会長	牧野 繁
委員	いわさきコーポレーション (株)	第15条第4項	取締役副社長	西村 将男
委員	南国交通(株)	第15条第4項	常務取締役	山田 誠
委員	鹿児島市交通局	第15条第4項	局長	枝元 昌一郎
委員	鹿児島市産業局	第15条第4項	局長	濱崎 誠二
委員	鹿児島市観光交流局	第15条第4項	局長	堀之内 勇
委員	鹿児島市建設局	第15条第4項	局長	山中 浩平
委員	鹿児島市企画財政局	第15条第4項	局長	馬立 辰志
委員	鹿児島国道事務所	第15条第7項	所長	瀬戸 祐介
委員	鹿児島港湾・空港整備事務所	第15条第7項	所長	藤井 寧
委員	鹿児島県商工労働水産部	第15条第7項	部長	北村 貴志
委員	鹿児島県総合政策部	第15条第7項	部長	長島 和広
委員	鹿児島大学	第15条第8項	名誉教授	前田 芳實
委員	鹿児島大学法文学部	第15条第8項	名誉教授	石塚 孔信
委員	鹿児島大学 南九州・南西諸 島域イノベーションセンタ ー	第15条第8項	准教授	中武 貞文
委員	日本政策投資銀行南九州支 店	第15条第8項	支店長	国松 真也
オブザーバー	鹿児島県警察本部	第15条第7項	交通部長	岩城 孝志
オブザーバー	中小企業基盤整備機構	第15条第7項	まちづくり推進室長	山本 国博

② 協議会の開催状況（平成29年度以降）

○平成29年度～○令和5年度 略

○令和6年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和6年7月9日	・令和5年度事業報告・決算（案） ・令和6年度事業計画（案）・予算（案） ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第1回変更（案）

委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	川畑 孝則
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	犬伏 和章
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	専務理事	山下 春洋
委員	(一社)鹿児島市商店街連盟	第15条第4項	会長	有馬 勝正
委員	天文館商店街振興組合連合 会	第15条第4項	代表理事	平岡 正信
委員	一番街商店街振興組合	第15条第4項	理事長	長岡 洋一
委員	易居町本通り会	第15条第4項	会長	岩元 修一
委員	岩崎産業(株)	第15条第4項	取締役副社長	笹田 隆司
委員	榊山形屋	第15条第4項	代表取締役社長	岩元 修士
委員	榊丸屋本社	第15条第4項	代表取締役社長	柳田 洋
委員	榊千日1・4開発	第15条第4項	参事	井上 謙二
委員	榊JR鹿児島シティ	第15条第4項	代表取締役社長	山崎 慎介
委員	中央駅振興会	第15条第4項	会長	津曲 貞利
委員	We Love 天文館協議会	第15条第4項	会長	牧野 繁
委員	いわさきコーポレーション (株)	第15条第4項	取締役副社長	西村 将男
委員	南国交通(株)	第15条第4項	常務取締役	山田 誠
委員	鹿児島市交通局	第15条第4項	局長	枝元 昌一郎
委員	鹿児島市産業局	第15条第4項	局長	新小田 洋子
委員	鹿児島市観光交流局	第15条第4項	局長	中 豊司
委員	鹿児島市建設局	第15条第4項	局長	日高 謙次郎
委員	鹿児島市企画財政局	第15条第4項	局長	古河 春美
委員	鹿児島国道事務所	第15条第7項	所長	竹下 卓宏
委員	鹿児島港湾・空港整備事務所	第15条第7項	所長	三好 一喜
委員	鹿児島県商工労働水産部	第15条第7項	部長	北村 貴志
委員	鹿児島県総合政策部	第15条第7項	部長	長島 和広
委員	鹿児島大学	第15条第8項	名誉教授	前田 芳實
委員	鹿児島大学法文学部	第15条第8項	教授	石塚 孔信
委員	鹿児島大学 南九州・南西諸 島域イノベーションセンタ ー	第15条第8項	准教授	中武 貞文
委員	日本政策投資銀行南九州支 店	第15条第8項	支店長	国松 真也
オブザーバー	鹿児島県警察本部	第15条第7項	交通部長	岩城 孝志
オブザーバー	中小企業基盤整備機構	第15条第7項	まちづくり推進室長	林 伸次

② 協議会の開催状況（平成29年度以降）

○平成29年度～○令和5年度 略

○令和6年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和6年7月9日	・令和5年度事業報告・決算（案） ・令和6年度事業計画（案）・予算（案） ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第1回変更（案）

○令和7年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和7年7月11日	<ul style="list-style-type: none">・会長の選任・副会長・監事の選任・令和6年度事業報告・決算(案)・令和7年度事業計画(案)・予算(案)・令和6年度^の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見(案)

(3)～(4)略

[3]略

10.～11.略

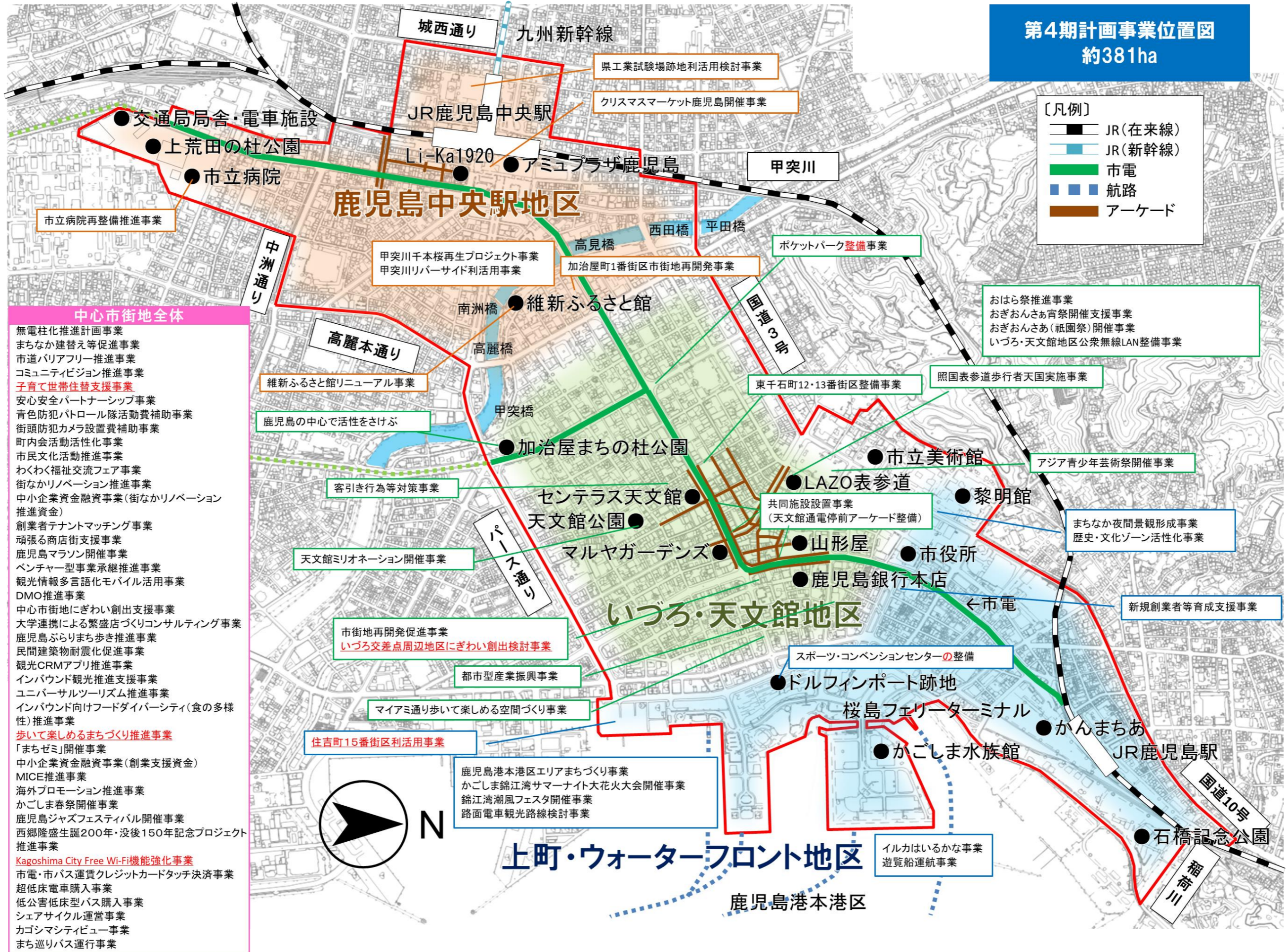
新規追加

(3)～(4)略

[3]略

10.～11.略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

